

塩竈市子ども・子育て会議（令和2年度第2回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（令和2年度第2回）
2. 日時	令和2年12月1日（火） 18:30～19:45
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壱番館5階）
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 13名</p> <p><塩竈市> 7名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員4名 学校教育課職員1名</p>

＜議事概要＞

-
1. 開 会 司会（子育て支援課長補佐）
2. 会長、副会長の選出 会長に平野幹雄委員、副会長に阿部ちか代委員を選出
3. 挨拶 部長から
4. 議 事 議事前に資料確認後議事
- (1) 協議事項
- ① 塩竈市の保育施設整備の方向性について
 - ・資料1、資料1-1、資料1-2を使用し、保育施設整備の方向性について説明を行い、協議いただいた。
 - ② 特定教育・保育施設等の利用定員について
 - ・資料2を使用し、利用定員について説明を行い、協議いただいた。
- (2) 報告事項
- ① 子どもの生活に関する実態調査実施事業の中間報告について
 - ・資料3を使用し、子どもの生活に関する実態調査の実施状況について報告した。
 - ② 放課後児童クラブの受入体制強化整備について
 - ・資料4を使用し、放課後児童クラブの支援単位増設等による受入体制強化整備について報告した。
5. そ の 他
- ・委員の任期について
 - ・次回会議日程は後日連絡
-

<主なご意見等の内容>

◆協議事項

①塩竈市の保育施設整備の方向性について

【議長】はい、ありがとうございます。それでは事務局より説明がありました件について、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

【委員】塩竈の保育所はずいぶん昔からずっと老朽化しているところを、補修しながら、保育所の先生方が一生懸命かわいくレイアウトしながら、老朽化している姿を子どもたちに見させないようにしながら一生懸命頑張っていることを、私も子どもたちを入れたときの記憶から思っております。そんな中で、どんどんこれから閉鎖するとかありましたけれど、具体的に特に市有地を活用した保育所整備とありますけれど、どこかこの辺がいいというような案はもう出てますでしょうか。

【事務局】申し上げたいところですが、市有地と言ってもあんまりないんですよ。それで、一つは公園が駅の近くにあって、その公園の用途を廃止して、利用しているエリアとそんなに遠くないところに設けたいと思っています。公園の用途を廃止して香津町保育所を移動してもらって公園を香津町保育所と交換するみたいな、そういう事業手法を考えております。ただ、その公園も民家が隣接していたり、都市計画法の手続き等がありまして、なかなか検討しているのはここですと言えない状況にあります。他にも何か所か候補がございまして、まだ市役所内でも合意形成が図られていませんので、合意形成されこの土地にしようとなりましたら皆さんにお知らせいたします。

【委員】それから伊保石の件ですけども、始まる前にうみまち保育所を拝見してきましたけれども、自然との接点が弱いかなという思いがありました。そういう思いの中で伊保石公園という案が出ましたことは、これからの子どもたちのためには自然との触れ合いがとても大事だと思うのでいい取り組みだと思います。ただ遠いというか山の上なので、自然なんだよということをメインにPRできればいいんですけど、下の方から子どもを連れて車で送り届けなければならないという利便性に欠けるというかデメリットもありながら、でも自然の中で小さな動物やら虫やら花やら草やらと接することができるんだよというところを思う存分にPRしていただいて。塩竈は狭くて20分も走れば塩竈過ぎちゃうくらいの近さなので、そのところをうまくPRして自然とのふれあいというのを前面に出していただければと思います。以上です。

【事務局】子どもたちに自然に触れ合いながら保育のサービスをできるような環境を目指してまいります。PRにつきましても、皆様に愛される保育所になるようなPRになるように心がけていきたいと思っています。

【議長】他にございますでしょうか。

【委員】私もうみまち保育所を見学させていただいてきました。とてもかわいらしく、いろいろな配慮、子どもたちが触るところがすべすべであったり、ささくれがなかったり、コンクリートに直敷きの床ではなくてちゃんと空間が取られていて、子どもたちの足のことも考えてもらっているなど、色々な面をいいなと思って拝見してきましたけれども、窓の外が見えない、高い空しか見えないのでちょっと

かわいそうだなと思って。街中の保育所の立地なのでどうしても仕方がないとは思いつつ、屋上に連れ出しているんだろうなと思いました。屋上も空調の音が響いていて、日中は自動車の往来であまり気にならないんですよ、ということでしたが、子どもの耳にこんなに近く騒音が聞こえてどうなのかなとちょっと気になりました。せっかく屋上で外気に触れて日光浴したり風を感じたりできる場所なので、空調のところに防音板など置けないのかなと。今の話題とは関係ないことではありますけれども、それがお願いできないものなのかなと思って見てきました。

そういう意味においては伊保石公園のところに立地できるという塩竈の画期的な保育園の姿が見えてきたなということで、事前に資料を拝見したときにわくわくして見させていただきました。けれども、今ある公立保育所とか民間保育園のそばの子どもたちがお散歩に行っているような公園、うみまち保育所さんが行けるような公園の整備を、今の子どもたちを大切に整備をしてほしいなど。将来の自然豊かな保育園を目指しつつ、今ある保育園の子どもたちの自然に触れ合える場をなにか検討していただけないかなと思いました。例えばうみまち保育所ならどこか私有地の畑やお庭を借りて園外保育に行って遊んでこれるとか。子どもたちの成長にとっては欠かせないものではないかと感じてきましたので、よろしくお願ひいたします。

【議長】ありがとうございます。事務局からコメントバックはありますか。

【事務局】まず、うみまち保育所の話が出ました。屋上園庭のところに空調の機械がたくさんあり、そちらに防音板のようなものをできないかということで。うみまち保育所は9月から供用開始しておりまして、使いながら不具合があるだとか使い勝手が悪いだとかそういったことがありましたら今後修繕したり、新しい設備を施したり、どんどん変えていく必要があるのかなと思いますので、こういったご意見をいただきましたので検討していきたい、そこだけではなくさらに使いやすく子どもたちが安心して過ごせるような施設にしたいと考えておりましたのでよろしくお願ひいたします。

身近な公園、伊保石だけではなくて身近な公園はたくさんあるのですが、子どもたちが楽しく遊べるような状況にはないということはわかっております。ニーズ調査などをしても遊べるような公園が欲しいというような要望もありますので、市の建設部と協議しながら子どもたちが遊べるような公園になっていくように検討していきたいと考えておりましたので、よろしくお願ひいたします。

【議長】他にどなたかいらっしゃればお願ひいたします。

【委員】香津町保育所の移転先というお話ですが、香津町保育所は主に一小学区と玉小学区のお子さん、特に市立病院で働かれている方のお子さんたちが多く通っていると思いますが、その場所がなくなるとどこに行ってしまうのか心配しているところだったんですが、近くを検討していただいているということで一つ安心しました。

あと、公立保育所はいずれ全部なくなることなんですか。それともうみまち保育所が公立保育所として残る予定なんでしょうか。民間の色々特色ある保

育所さんが増えているんですけど、その中心を担う公立保育所というのは一つは残していくのか、いずれ公立保育所は全部なくなってしまう計画なのかについて教えて頂ければと思います。

【事務局】 長期的には再配置計画からわかりますように、市の方針といたしましては平成58年ごろには全て譲渡という形になってございます。

【事務局】 補足させていただきますと、先ほどお配りした【資料1-2】の公共施設再配置計画の42ページをご覧いただきたいのですが、幼保こども園再配置案と書いてある資料です。幼保こども園の再配置の方向性ということで表があるんですけども、東部保育所については統合移転、香津町保育所についても二次評価としては廃止、新浜町保育所につきましては複合移転ということになっています。これが時期的にはいつか、ということですけども、これは平成の時代に作ったものですから平成表記になっていますが、長期的には今の藤倉保育所が平成8年に完成した保育所で、うみまち保育所を残せば耐用年数が到来していない保育所なんですね。それについては平成58年、令和28年くらいまでは藤倉保育所を残していく。それから東部保育所は今般改修をいたしますので少し耐用年数が伸ばせる予定になっています。ただそれも将来的には委託に切り替えていかざるを得ないと思っています。香津町保育所については別の場所で民設民営の保育所で。その間保育量のニーズが動くんですよ。保育所を使いたいというニーズが子どもの少子化とともに多くなったり全体的に少なくなっていく中で動くものですから、清水沢保育所がそれを調整する役割として残していく。

ということで一番最後まで残る公立は藤倉保育所になりますけれども、それはその時の塩竈市の子ども数が令和28年ごろにどうなっていて藤倉保育所をまた存続させるのか、民間にどこか土地を求めてもらってやるのかそういうふうなことになってくるのかなと考えています。長期的にはそういうことです。

幼保こども園だけ42ページに書いていますけど、塩竈市の公共施設全部がこういうふうな形の計画を作っているんですね。その中の幼保こども園版ということでご理解をいただければと思います。なんでこういうふうになっているのかというと、42ページの一番上に国の三位一体構造改革により公立保育所の運営費及び施設整備費が一般財源化されるなど、と書いてありますけど、これはどういうことを言っているかということ、公立保育所は国からの運営費、それから施設を改修する補助金そういうものが一切出ないんですよ。民間については、保育量を確保するためにということで政府は民間の保育事業所、株式会社もそうですけど、民間などに対して補助金を投入する形になっていまして、公立保育所には運営費、改修費は一切出ない。ですから政府の政策によって民間の保育所に切り替えていくということを誘導させられているというふうなことで、それに乗ったルートになっていくのかなというところです。以上です。

【議長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 今ある保育所の周りの公園の整備をしていく中で、今ある保育所に通っている子どもたちの保育状況はとてもいいことだなと思っていて。普段の私たちの活動は基本的には集会所の隣の公園を使っていて、地域の子どもたちが遊びに来れる

ように、普段とは違った公園を使える楽しみ方が大人といることのできるのではないか、ということで活動しているので、今お話があったことについてはとても良いことだなと思ったし、そういったことに関してまた違う形で関わられるのではないのかと思いました。

今回の整備の方向性についての資料を見ていて、ハード面の話が出てきているのですが、もう一つの課題としては施設面積に対しての定員とはまた別に、保育士さんの数よっての受け入れ人数に上限が出てきてしまうというところがあったと思うんですけども。施設については、民営化していく中で建物の変化だったりあると思うんですけども、ハードができて結局保育士さんが少ない場合は受け入れ人数に上限が出てきてしまって受け入れられない、待機児童の問題についてはまだ改善が難しいのかなと思ったんですけど、保育士さんを新しく確保していくということに関してはまた別にご提案があるのか、どういったふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

【事務局】今回は保育施設整備の方向性のお話になっておりますので、ハードの面での検討ということで議題にさせていただきました。確かに保育士がいなければ定員を増や子どもを受け入れることはできません。ただ、全国的に保育士は不足しているという状況になります。そこをアイデアがあって保育士をどんどん確保していくということはなかなか難しいですけど、そこのところは全国的な話なので国の色々な補助だとかそういうものが今後出てくると思います。そういうものをきちんと捉えながら確保していかなければならないということは考えております。この施設の整備とはまた別に保育士の確保についても今後きちんと考えていかなければならないとは思っております。以上です。

【議長】他にいかがでしょうか。他にこの議題についての質問がなければ次に行きたいと思うのですが。

議長は発言しないのが通例でしょうけど、最後に出た質問がすごく大事なところだと思っていて。今日はハード面の話ですけど近い将来子ども・子育て会議でソフト面もお示しいただいて、また議論できる場があると、そういうときが来るといいなと思っております。皆さんの意見もあると思いますのでどうぞよろしくお願ひします。今日この話をして決まりということではなくて、このハード面の話についてもまた継続的に取り上げながら、皆さんのその時その時の色々なご意見を伺っていくということで宜しいでしょうか。

②特定教育・保育施設等の利用定員について

【議長】新しい定員を75名にするということですね。これについて委員の皆様からご意見伺えればと思います。

【委員】中央幼稚園さんの方では、利用定員をいくらにしたいという希望は出てますでしょうか。この75名というのはこちらで考えた人数でしょうか。

【事務局】75名の定員なんですけれども、こちらの人数に関しては、まず中央幼稚園さんのほうから90名という要望がありました。3年間の利用人数を見て75名とした理由は、市の方から各施設にお出しする施設型給付費の関係になります。定員区分

によって単価が変わるようになっていきますので、75名の施設と90名の施設では75名の方が単価が高い設定になっております。施設型給付というのが、利用定員が少なくても安定した経営ができる金額設定になっておりますので、市の方から75名でも大丈夫なんじゃないですかということで相談をさせていただきまして定員案として決めさせていただきました。

【議長】ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

【委員】75名の部分は全部1号認定ですか、2号は受け入れない。こども園に移行するということですね。

【事務局】新制度の幼稚園というくくりになっております。認定こども園ですといわゆる2号、3号と呼ばれる保育が必要となります。お子さんたちを預かる施設になるんですが、あくまで新制度ではあるんですけど、幼稚園としての施設になりますので1号認定のみとなります。

【議長】ありがとうございます。他にご質問はございますでしょうか。皆様から他にご意見がないようですので2点の協議事項についてはこれで終了とさせていただければと存じますが宜しいでしょうか。

続いて報告事項に入っております。報告事項については2件ございますが、2件一括で報告を行っていただいて、その後ご意見ご質問をいただければと思います。

◆報告事項

①子どもの生活に関する実態調査実施事業の中間報告について

②放課後児童クラブの受入体制強化整備について

【議長】2件ご報告いただきました。ありがとうございました。これらの報告についてご意見があったらお願いいたします。

【議長】それでは議長の方からなんですけど、支援単位数というのは簡単に言うとどういうふうにサービスが向上されるのですか。定員を変えることによってスタッフが増えるとか。

【事務局】支援単位数を増やしますとスタッフの人数が増える形になります。

【委員】教室も増える？

【事務局】教室も増やすイメージでございます。

【議長】ありがとうございます。他にございますか。実態調査の質問も何かございませんか。

【議長】では、特に質問も出ませんので。実態調査については次の子ども・子育て会議でも報告していただけるのかなと思います。スケジュールがタイトですけどどうぞよろしくお願いいたします。では、これで報告事項を終了ということで、その他として事務局からありましたらお願いいたします。

【議長】それではその他は特にないようですので、以上を持ちまして議事を終了とさせていただきます。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。では事務局の方にお返しします。

◆その他

【事務局】ありがとうございました。それでは事務局から2点ご連絡をさせていただきます。

す。

子ども子育て会議の委員の皆様は任期ですが、2か年となっております。再来年、令和4年3月31日までとなっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また、今後の予定でございますが、第3回の会議を来年の3月に開催する予定でございます。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、開催の検討をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】以上を持ちまして令和2年度第2回塩竈市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。